

地方消費税率引上げ分の状況（松本市・令和6年度当初予算）

地方消費税率引上げによる地方消費税交付金（増額分）は、地方税法に基づき、「社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費」に充てています。

歳入：地方消費税交付金（税率引上げに伴う増額分） 3,741,900千円

歳出：社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費（総事業費） 21,427,440千円

【社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

区 分	事 業 名	一 般 財 源	うち地方消費税 交付金充当額
○社会保障4経費			
	年 金	0	0
	医 療	3,310,590	1,009,530
	介 護	3,145,010	959,040
	子 育 て 支 援	1,275,330	388,900
	小 計	7,730,930	2,357,470
○その他社会保障施策に要する経費			
・ 社会福祉分野			
	障 害 者 福 祉 事 業	2,364,290	720,960
	高 齢 者 福 祉 事 業	112,790	34,390
	児 童 福 祉 事 業	588,140	179,350
	そ の 他	13,790	4,210
	小 計	3,079,010	938,910
・ 保健衛生分野			
	疾 病 予 防 対 策 事 業	1,208,810	368,600
	少 子 化 対 策 事 業 費	252,240	76,920
	小 計	1,461,050	445,520
合 計		12,270,990	3,741,900